

## 基本理念

- 個人の尊厳が尊重され、配偶者からの暴力を容認しない社会
- 配偶者からの暴力を受けた被害者が、適切な保護や支援を受けることのできる社会
- 配偶者からの暴力を受けた被害者が自立し、安心して暮らすことのできる社会

## 基本目標

## 計画の体系

### I 配偶者からの暴力を許さない社会づくり

### II 相談・保護体制の充実

### III 被害者の自立支援の充実

### IV 職務関係者による適切な配慮

### V 施策推進のための連携体制の強化

- 重点目標1 暴力を許さない社会の実現に向けた教育・普及啓発の充実
- 重点目標2 配偶者からの暴力被害の発見への取組の充実
- 重点目標3 未然防止対策としての若年層への啓発の実施

- 重点目標1 安心して相談できる環境の整備
- 重点目標2 被害者の緊急かつ安全な保護の実施
- 重点目標3 保護命令に対する適切な支援と対応

- 重点目標1 福祉制度を活用した支援の充実
- 重点目標2 就業支援の充実
- 重点目標3 住宅確保に係る支援の充実
- 重点目標4 子どもに対する支援の充実
- 重点目標5 被害者に対するその他の適切な情報提供・取組
- 重点目標6 関係機関との連絡調整と情報の保護

- 重点目標1 被害者への配慮
- 重点目標2 職務関係者の資質向上のための取組の実施

- 重点目標1 関係機関との連携協力
- 重点目標2 民間団体等との連携と協働
- 重点目標3 苦情の適切かつ迅速な処理
- 重点目標4 調査研究の推進

## 基本的視点

- 重大な人権侵害であるという視点
- 被害者の意思を尊重する視点
- 地方公共団体の責務であるという視点

- 同伴する子ども、親族の安全確保にも配慮するという視点
- 県民の理解を深める視点